

学生 各位

新型コロナウイルス感染症については、ここ数週間で全国的に感染が再拡大しており、静岡県内においても、8月8日よりまん延防止等重点措置が適用されることとなりました。これを受け、静岡大学は、新型コロナウイルス感染症における活動指針のレベルを2から3に引き上げるとともに、課外活動指針のレベルも2から3に引き上げることとしました。

新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針（令和3年8月8日）：

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/pdf/2019-nCov/20210806_shishin.pdf

静岡大学課外活動等活動指針（新型コロナウイルス感染症対策）：

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/pdf/2019-nCov/20210806_kagai_shishin.pdf

※課外活動指針については、公認団体に限らず非公認サークルや寮、委員会等の活動を含みます。

学生各位においては、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底など、各自でできる感染予防対策を引き続き実施するとともに、「3密（密閉、密集、密接）」はもとより1密でも回避すること、不要不急の移動を自粛することなど、感染リスクを低減させる行動に努めてください。

万一、新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合、PCR 検査等を受けることが決まった場合又は保健所から濃厚接触者に指定された場合などは、直ちに、本学の新型コロナウイルス感染症等報告用 Web フォームを活用して、大学に連絡をお願いします。

静岡大学新型コロナウイルス特設サイト

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

副学長（学生支援担当） 2021年8月8日【学生生活課発信】